

報告案件

資料3 コミュニティバスの今後の取り組み

【概要】

- ・第2回委員会において、南部地域以外に地域公共交通を検討するワークショップの開催として、利用者が漸減するコミュニティバスの沿線校区で調整していく考えを示しましたが、今年度のコミュニティバス利用の漸増傾向を踏まえて、運行を見直す前提とした取り組みからコミュニティバス利用を促す取り組みに施策を転換していく。

【「めぐ〜る」の運行状況】

- ・過去最少の利用者数となった平成30年度と令和元年度の4月から2月末までの利用者数を比較してみると、ダイヤ・ルートの一部を改正してからは、横ばいもしくは微増で推移しています。
- ・台風21号の被害があった9月の4ルート合計利用者数をみると、平成29年は7,506人、平成30年は6,792人(対前年比90%)、令和元年は7,845人(対前年比116%)であり、台風被害の要因を除いても利用者は漸増傾向にあると言えます。

【運行見直しの必要性】

- ・和泉市地域公共交通網形成計画において、地域の特性や現状等を踏まえて継続的なルート・ダイヤを見直すこととし、今年度にデータ収集・分析、令和2年度に見直し計画の立案を事業計画に掲げています。
- ・今年度、2月末時点の総利用者数は昨年度を上回っており、地域生活へさらに定着するよう現行のコミュニティバス沿線住民に対するモビリティ・マネジメント(MM)を実施していく必要があります。
- ・今後の運行の見直しにあたっては、地域特性や現状等のほか、車両の減価償却や乗務員不足などの運行体制も踏まえつつ、運行ルート毎の見直しではなく、市全体の交通ネットワークを視野に入れて運行サービスを持続的に提供できる見直しが必要です。

【今後の取り組み】

- ・地域住民に対するMMとして、今年度を実施したコミュニティバス乗降調査の利用状況を踏まえて、1ルート2地区程度を対象地域として抽出します。
- ・公共交通のメリット、又は、かしこいクルマの使い方を記載した小冊子を作成して、対象地域には、町会・自治会を通じた配布方法を予定しています。
- ・小冊子の配布については、令和2年度に2ルート(小田・和気ルート及び光明池・和泉中央ルート)沿線、令和3年度に2ルート(阪和線沿線ルート及び山荘・和泉中央ルート)沿線の2か年に分けて配布計画を予定している。